

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【公開番号】特開2014-235860(P2014-235860A)

【公開日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-069

【出願番号】特願2013-116224(P2013-116224)

【国際特許分類】

F 21V 19/00 (2006.01)

F 21V 23/06 (2006.01)

F 21V 23/00 (2015.01)

F 21V 25/00 (2006.01)

H 01R 33/05 (2006.01)

F 21Y 115/10 (2016.01)

F 21Y 115/20 (2016.01)

【F I】

F 21V 19/00 4 5 0

F 21V 23/06

F 21V 23/00 1 6 0

F 21V 25/00

H 01R 33/05 Z

F 21Y 101:02

F 21Y 105:00 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

光源側電源端子及び光源側接地端子を有する面光源と、

給電側電源端子及び給電側接地端子を有する面光源保持部材と、

を備え、

前記光源側接地端子及び前記給電側接地端子が電気的に接続される第1接続状態と、

前記第1接続状態、且、前記光源側電源端子及び前記給電側電源端子が電気的に接続される第2接続状態と、を有する発光装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

請求項1に記載の発光装置において、

前記第1接続状態を介して前記第2接続状態へ遷移する発光装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の発光装置において、

前記光源側接地端子及び前記給電側接地端子の一方は、少なくとも表面が導電性を有する第 1 凸部を有しており、

前記光源側接地端子及び前記給電側接地端子の他方は、前記第 1 凸部が差し込まれる第 1 凹部を有している発光装置。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項 1 に記載の発明は、

光源側電源端子及び光源側接地端子を有する面光源と、

給電側電源端子及び給電側接地端子を有する面光源保持部材と、

を備え、

前記光源側接地端子及び給電側接地端子が電気的に接続される第 1 接続状態と、

前記第 1 接続状態、且、前記光源側電源端子及び前記給電側電源端子が電気的に接続される第 2 接続状態と、を有する発光装置である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

また、給電側接地端子 1 2 0 は第 1 凹部 1 2 4 を有している。第 1 凹部 1 2 4 は、面光源 2 0 0 が面光源保持部材 1 0 0 に保持される際に第 1 凸部 2 2 4 に対向する位置に設けられている。第 1 凹部 1 2 4 の少なくとも側面には、導電層 1 2 2 が設けられている。導電層 1 2 2 は接地されている。このため、面光源 2 0 0 が面光源保持部材 1 0 0 に保持される際、光源側電源端子 2 1 0 が給電側電源端子 1 1 0 に接続する前に、第 1 凸部 2 2 4 の少なくとも先端が第 1 凹部 1 2 4 に差し込まれる。第 1 凸部 2 2 4 の平面形状は、第 1 凹部 1 2 4 の平面形状とほぼ同一であるため、第 1 凸部 2 2 4 の少なくとも先端が第 1 凹部 1 2 4 に差し込まれると、導電層 2 2 2 は導電層 1 2 2 に接触する。これにより、光源側電源端子 2 1 0 が給電側電源端子 1 1 0 に接続する前に、導電層 2 2 2 は導電層 1 2 2 に接続する。